を招 その 路交通法が改正され、 大丈夫」と思うかもしれませんが 「ちらっと画面を見るくらいなら による交通事故が増加 近年 1日から、 いています。こうした中、道一瞬の油断が悲惨な交通事故 運転中の 「ながらスマホ 令和元年 つした中、道 しています

故を起こすなどのながらスマホ(運転

では

きっぷの適用から除外され、交通反則通告制度、いわゆ起こすなどの「交通の危険」らスマホ(運転)が原因で事

る青きっぷの適用

ること。

話をしながらクルマなどを運転す画面を注視したり、携帯電話で通スマートフォンやカーナビなどの

きは、 安全な場所 必ず

あれば、

年以下

の懲役となるこ

ともあり

前科がつくことになり

れほどに重大な違反なのです

ながらスマナ

小(運転)

新年あ

ŧ

して

、おめて

ことうござい

ます



6000円 1万5000円 反則金 普通 6000円 1万8000円 大型 7000円 2万5000円

1年以下の懲役または30万円以下懲役または5万円以下の罰金から罰則はこれまでの3か月以下の

の罰金に引き上げられました。

このように違反が重大・

悪質で

きっぷとなりました。 直ちに刑事手続きの対象となる赤

いされご活用いただき嬉しい悲鳴を上げております。 しくお願 の方の依頼も受けさせていただきました。 そのお手伝いができたこともうれし たします E-Mail h-miyahara@siren.ocn.ne.ip (HP) http://kurasino-soudan.iimdo.com/ 相談事例 (その172) いお知らせです。さらに安心して長生きできるようにと任意後見の相談も相次ぎ、ております。昨年は大師と中原区の2ヶ所と都筑区で相談センターが相次いで開設18周年になり、この町になくてはならない現代のかけこみ寺として、多くの皆様に頼 一年も皆様のお役に立てる相談センターになれるよう頑張りますので、 分子とことである。 も任せてください」 大丈夫。相続手続きも財産管理て相続手続きを進めましょう。 -が相次いで開設さ多くの皆様に頼り どうぞよ ょう。

多

活保護受給の道を」で混乱」「遺産を活用で息子(知的障害者)に 紀用しきった。)に遺産相続 らの 生話

として二千数百万と不動産を相 の弟が亡くなり、息子が相続人 知的障害のある息子(3代)と生 活保護を受けています ある日、 離婚した前夫(故人)

電話&FAX 246-6823

続することになりまり 生活保護受給者は

宮原春夫 2020年1月第

知的障害者で生活保護受給者の金融機関に行くと、相続人が 場合の相続手続きは相当複雑で 相続放棄をできません

> あること、 えました。 途方に暮れて相談センターに見 そう相続放棄してしまおうかと れることを聞いて絶望 生活保護も打ち切ら 9

崎区に住むるさん(70代)は

放棄するなんて認められません。 こう説明. とお母さんが任意後見人にな 遺産が無くなったらまた生活保 遺産を取り崩しながら生活して、 を打ち切られないために相続を 所長は、 の再受給手続きをします。 しま Zさんに分かり易く 「生活保護

任意後見契約を知的障害者の息子と

それでもZさんは

きますよ」と話しました。 あげてください。 が毎日繰り返して、 者だからと諦めずに と心配でたまりません。 は公証役場で契約なん 行くことをわかり易く説明 く所長は息子と面談 彼の反応を確認 きっと理解で 会説明して公証役場に 「知的障害 しました。 「うちの子 お母さん さっそ 無理」

を伝えました。 の契約は問題なく終わりました。 約の受任者に自分がな 当者に連絡をし、 行いました。 そして公証役場で 役場で契約を終え、 所長は即日金融機関の相続担 公証役場に行く前日と当日の 公証役場での契約を模 サルを相談センター たった今公証 任意後見契 うたこと で

中島町

子の代理人となり、 柷理士とも面談する予定です の代理人となり、司法書士や今後の相続手続きは所長が息



行:くらしの相談センター

川崎市川崎区東田町10-36

=210-0005

木村貞江さんの作品

「干支の鼠

米 12 月 の 相 内 容 談 لح 数

た

とき、

木

とき、くら

談

セ

タ

無

す

(11月21日~12月20日に受けたもの)

相談内容					件数	
					当月	1-12月合計
住	宅		問	題	2	39
生	活		保	護	2	23
身	障	者	問	題	0	2
就	職	•	仕	事	2	19
医	療	•	病	院	1	25
市	^	\mathcal{O}	要	求	0	14
多	重		債	務	0	0
架	空		請	求	0	6
税	金	•	年	金	0	4
交	通		事	故	1	3
子	供		問	題	0	2
離	婚		問	題	1	5
弁	護 士	等	の相	談	3	35
不	動	産	問	題	0	13
後	見	•	相	続	6	66
そ		0)		他	6	71
	合		計		24	327
開設からの総合計 (2003年9月)					7241	

12月の相談

2019年は、政治、経済そして自然災害と本当 に私たち市民が困惑し困窮する事態が続いて起 困った大変だと声を出して言って そして一人で抱え込まないで、 まずは身近な人、 そして相談センターに気軽に お声をかけてください。

2020年が少しでも生き易くなりますように・・・。

1月の予定

★無料法律相談日 月21日(火) 午後18時30分~ 予約が必要です。時間が限 られていますので要件はま とめて。

★土・日・祝日は休み

中央地域 境町相談所

後援会事務所 「困ったとき・ 迷ったとき」

ご相談ください。 バザー1月11日(土) 10時~

13時~16時 (土・日・祭日除く)

電話233-5812 所長



新婦人川崎南支部・エンゼル班 M・Hさん(藤崎在住)の作品

旗の所にお集まりください「羽田上空飛行機飛ばすな川崎駅東口にて宣伝を行いれる。1月18日(土)14時~5 る羽 業者・ 民や民意の無視・コンビナ騒音被害、資産価値の低下 騒音被害, とではありません。 を突然廃止 ていました」 をします。 「1970 長宛に国の ト上空での低空飛行は、禁「1970年の通達でコン 「区民の会」 橋本勝雄田増便による低空飛行に反対す コンビナ 労働者無視のやり方に反対 上空飛行機飛ばすな果口にて宣伝を行い18日(土)14時~15 りませっ。 にしました。許されう にしました。許されう にか約束を一方的に破 た」が約束を一方的に破 た」が約束を一方的に破 危険の増大、 高長」 な など住 ます ビナ 名で市

事

ドライバー募集のお知らせ

「デイサービス」と「診療所シャトル便」の ドライバーを募集しています。

詳細は044-280-7402

デイサービスきょうまち(山崎) まで



田飛行

問題

☆大小宴会も承ります☆ ホームページ http://www.tenryu.gr.jp/

川崎区東田町 6-17 tel 044-220-3460



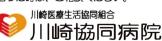
1回約400円。身体障害1~2級 の方や生活保護法の方の治療費は かかりません。詳しくはお電話で。

川崎中央はり・きゅう院本院 電話 044 (244) 1985

健康保険適用 [指定医療機関] 労災・生保・川崎市国保・老健・医療費 助成・川崎市職員厚生会・京浜プラント工設協同組合他

鍼・灸・訪問マッサージ

困った時は、ご相談ください。



初出演腹話術のしろたにまもる

さんとゴローちゃん、ピリッと安倍政治を切ってくれました

元気ですごいことだと思いが集まったことで年配者とが集まったことで年配者と おいしく満足し 福引も空くじがないとのこ ができました。 しました。

しろたにまも

ずの歌と演

奏で若返り、

てとてもよかっ

たです

いパーティーに参加でき初めてこんなに明るく楽

ーティ

るさんの腹話術も素晴らし

、勉強になりました。

民謡

をはせること

唄に三味線にと一人二役で頑 張っていただいた原田さん



ベースの音も軽やかに

間に過ぎてしまいました。
まのパーティーを楽しみ
来年のパーティーを楽しみ
にしています。 す。 い中で2時間があっという 一人暮らしの年配者が多

たっ たったりしてすごかったでとで私は飲めないお酒が当

お馴染みのザ・のんべーず

〇相変わらず ずの歌は楽しく 天龍

仲見世店と銀座街 はった。寂しい限り に本店が昨年末で閉 にっていただいてい 本 店閉 店

誘ってきます。 いただき次回は、大いただき次回は、大いただき次回は、大いただきのでは、大いたが、 しかった。 0 友達を

ゴロー 想文

り良かった り良かった。 ーモアもあれている 味

川崎区桜本 2-1-5 tel 044-299-4781 fax 044-299-4788 http://kawasaki-kyodo.hospi.jp

の暮らしに張り合いがしの私にも

大月梢

た天龍本店が昨 です。仲へ です。中へ です。中へ

店は引き続き営業すると

ことです